

釜石情報交流センター施設利用案内

<2023年4月更新>

指定管理者 釜石まちづくり株式会社

〒026-0024 岩手県釜石市大町一丁目1番10号

TEL 0193-27-8751（釜石情報交流センター）

FAX 0193-27-8752（釜石情報交流センター）

1 利用時間

開館時間 午前9時から午後9時まで

休館日 毎月第3木曜日及び年末年始（12/29～1/3）

※区分利用と1時間単位での時間利用の施設があります。詳しくは利用料金表をご覧ください。

※スタディコーナー（2階）及び交流ラウンジは通常の場合（貸し切り利用以外のとき）は無料で利用できます。

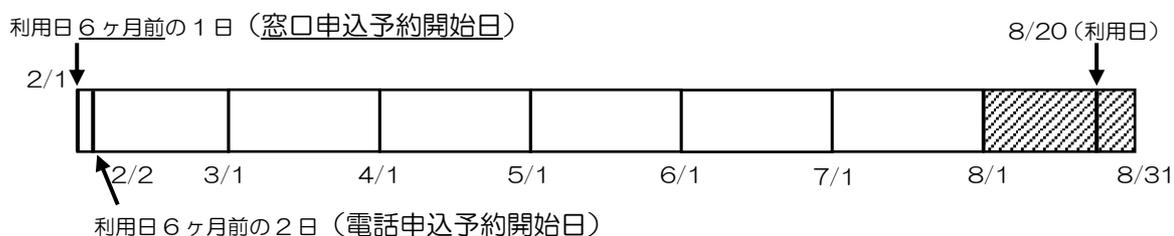
2 施設利用申込予約開始日について

利用申込（予約）は利用の6ヶ月前の毎月1日（1月のみ4日）より開始いたします。

但し、毎月1日は窓口申込予約のみとし、先着順で午前9時より申し込みを受付けます。

電話申込予約につきましては、毎月2日（1月のみ5日）午前9時からといたしますのでご了承ください。

（例）8月20日に利用したい場合は、2月1日が申込予約開始日となります。（電話申込は2月2日からとなります。）



- ・毎月1日以降の申込予約も先着順です。
 - ・2階のワークスペース（12ブース）につきましては利用当日の受付となります。
- ※但し、釜石市または指定管理者の主催事業、共催事業等については、申込開始日前に利用が決定している場合がありますので、ご了承願います。

3 施設利用の申込予約および施設利用申請について

- ・申込予約受付時間は休館日を除く日の「午前9時から午後8時まで」です。
- ・窓口又は電話で申込予約することができます。
- 【申込予約電話番号：0193-27-8751 釜石情報交流センター】
- ・申込予約開始日については、窓口申込予約と電話申込予約では受付開始日が異なりますのでご注意ください。
- ・申込予約後、「釜石情報交流センター利用許可申請書」に必要事項を記入し提出してください。申込予約だけでは正式な申請手続きとはなりませんのでご注意ください。

【利用許可申請書の提出方法】

- ①窓口への持参
- ②FAX 送信（送信先 FAX：0193-27-8752）
- ③郵送（〒026-0024 釜石市大町 1-1-10 釜石情報交流センター宛）

※申請書は釜石市のホームページ及びかまいし情報ポータルサイト「縁とらんす」等からダウンロードできます。またセンター窓口でもお渡ししております。

<http://www.city.kamaishi.iwate.jp/>（釜石市）

<http://en-trance.jp>（縁とらんす）

- ・利用しないときは早めに予約を取り消してください。
- ・身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付等を受けている方には、釜石情報交流センター条例による利用料金の減免措置がありますのでお問い合わせください。

4 事前打ち合わせ

- ・多目的集会室及び1階ラウンジの貸し切り利用等につきましては、原則としてセンターとの「事前打ち合わせ」をしていただきます。(利用日の2週間前までにお願いします。)
- ・有料貸出備品につきましては備品申込順での優先利用となりますのでご注意ください。
- ・機材・器具等を持ち込む場合は、内容のほかそのスペック等も打ち合わせの際にお知らせください。

5 特別利用料金（有料設備利用料金及び電気料金）

(1) 有料設備利用料金

- ・備え付けの椅子・机等につきましてはご利用料金の中に含まれます。
- ・多目的集会室に設置してあるプロジェクター・スクリーン・スピーカー・マイク等は区分利用料金でご利用になれます。
- ・有料のOA機器、印刷機、その他有料使用備品につきましては有料貸出備品一覧をご覧ください。
- ・有料貸出備品のご利用につきましては、ご利用が決まりましたら、窓口か電話でご予約をお願いします。(複数からのお申込みがある場合は先着順となります。ご利用になれない場合もありますのでご注意ください。)
- ・有料貸出備品の貸出料金のご精算は原則として当日のご利用前に、基本料金の支払と一緒に受付窓口にてお願いいたします。

(2) 電気料金

- ・館内の附属設備以外で消費電力が大きい機材又は器具等を設置して電気を使用する場合は、実費を基準として電気料金を徴収いたします。(主に多目的集会室のご利用の場合など)詳しくはセンターにご相談ください。

6 施設使用時の留意点

- ・ご利用当日は必ず受付窓口にお越しください。
- ・ご利用当日に受付窓口にて利用許可書を発行しますので、その中に記載された利用料金のお支払いをお願いいたします。(当日は現金をご持参ください。)
- ・有料貸出備品をご利用の場合は、受付窓口でご利用前に清算をお願いいたします。
- ・ワークスペースをご利用の場合は、ご利用当日に申請・料金の支払いをお願いいたします。
- ・一度納入された料金は、原則として返金いたしません。
- ・施設内での壁・柱・ガラス・扉等への無許可での貼り紙等の掲示は禁止します。掲示物等がある場合はセンターまでお問い合わせください。
- ・ご利用終了時は、ご利用前と同様の現状回復をお願いいたします。
- ・施設のご利用で出たゴミ等はお持ち帰り願います。
- ・ご利用終了後は、所定の用紙での利用人数の報告をお願いします。
- ・ご利用時間には準備・撤収・後片付け・原状回復などの時間も含まれます。無理のない時間設定をお願いします。
- ・施設内での盗難及び紛失につきましては、センターでは一切責任を負いませんのでご注意願います。

7 駐車場（大型車両専用スペース）のご利用について

- センターの有料施設ご利用のため、車両による物品の搬出入等やバス等の乗り降りがある場合は、30分まで無料で駐車することができます。但し、入庫時よりそのまま車両を留め置く場合は下記の利用料金が発生します。

区分	駐車料金（1時間につき）	備考
一区画	200円（税込）	センター施設利用を優先とする

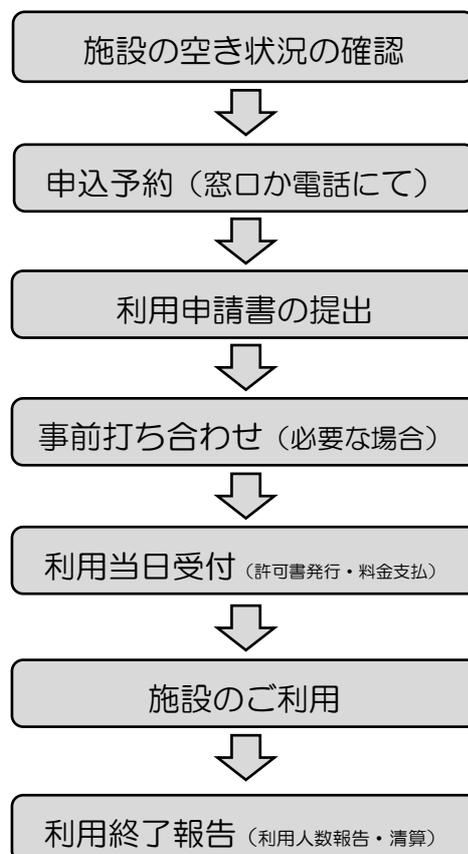
- 一般車両等は近隣の駐車場等をご利用ください。
- 詳しくは利用に関する打ち合わせ時等にご確認ください。

8 利用の制限について

釜石情報交流センター条例により、指定管理者が次のように認めるときは、利用を許可しない場合があります。

- （1）公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがあると認めるとき。
- （2）センターの施設又は設備等を汚損し、損傷し、又は滅失する恐れがあると認めるとき。
- （3）その他センターの管理上適当でないと認めるとき。

有料施設ご利用の流れ



釜石情報交流センター
利用料金表

1 普通利用料（消費税を含む）

利用可能時間 9:00～21:00

室名	区分	時間利用料金	区分利用料金		
		1 時間当り	9:00～13:00	13:30～17:30	18:00～21:00
スタディコーナー	なし	無料	—	—	—
ワークスペース	高校生以下	50 円	—	—	—
	一般	100 円	—	—	—
会議室 1	非営利利用	300 円	—	—	—
	営利利用	600 円	—	—	—
会議室 2	非営利利用	300 円	—	—	—
	営利利用	600 円	—	—	—
市民スタジオ	非営利利用	300 円	—	—	—
	営利利用	600 円	—	—	—
多目的集会室 (釜石 PIT)	非営利利用	—	6,000 円	6,000 円	4,500 円
	営利利用	—	12,000 円	12,000 円	9,000 円
交流ラウンジ 1 階 (貸し切り利用の場合)	非営利利用	貸し切り時	3,000 円	3,000 円	2,250 円
	営利利用	以外は 無料	8,000 円	8,000 円	6,000 円

※交流ラウンジ（1階）は通常の場合（貸し切り利用以外の時）は無料で利用できます。

※時間利用の施設の場合は 1 時間単位でのご予約・ご利用をお願いします。

※会議室 1 と会議室 2 は一つのスペースとしても利用できます。

※区分利用の場合、連続して利用する場合は 30 分のつなぎ時間帯も利用料金の中でご利用になれます。

2 有料貸出備品利用料（消費税を含む） ※営利・非営利利用とも同額料金

品名	利用可能な場所	利用料金（税込）
		2 時間ごと
プロジェクター	センター内	500 円
ポータブルスクリーン	センター内	300 円
スピーカーマイクセット	センター内	500 円

※市民スタジオ設置有料備品のセンター内でのご利用につきましてはご相談ください。

※多目的集会室に設置してあるプロジェクター・スクリーン・スピーカー・マイク等は区分利用料金でご利用になれます。

3 駐車場料金（大型車両専用スペース）

区分	駐車料金（1 時間につき）	備 考
一区画	200 円（税込）	センター施設利用を優先とする

※バス・大型トラック等、最大 2 台駐車可能

4 印刷出力サービス料金（消費税を含む）

プリンター機種	紙サイズ	仕様	料金（1枚あたり）
大判プリンター	A1	カラー	1,000円
	B2	カラー	800円
	A2	カラー	800円
コピー（インクジェット） パソコン出力印刷	A4	モノクロ	10円
	A4	カラー	50円
	A3	モノクロ	10円
	A3	カラー	100円

※印刷は市民スタジオの有料利用を前提としますが、9:00～10:00の時間帯に毎日、印刷・コピー専用の時間を設けますので、先着順でその時間帯は印刷・コピーサービスが利用できます。（施設利用料はかかりません。）また、市民スタジオの有料利用がない時には、印刷・コピーをご利用いただけます。（施設利用料金はかかりません。）